

令和6年4月22日

保護者のみなさまへ

武豊町教育委員会教育長 楠原 寛二
武豊町立武豊中学校長 鈴木 和久

暴風警報等の発令時における登校・休校の対応について

日ごろより本町の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、本年度より暴風警報等の発令時における登校・休校の対応について、下記のとおりといたします。ご理解ご協力の程、お願ひいたします。

記

- 天候の変化を確認しながら、必要に応じて前日までに「給食中止」の連絡をする場合があります。
- 武豊町に、特別警報や暴風・暴風雪警報が発表された場合は以下のとおりとします。

	前日までに給食中止の連絡があった場合	前日までに給食中止の連絡がなかった場合
午前6時30分までに警報が解除されたとき	平常授業を実施 (<u>弁当持参</u>)	平常授業を実施 (<u>給食あり</u>)
午前6時30分以降に警報が解除されたとき		休校 (自宅学習)

- 登校中・在校中に特別警報や暴風警報などが発令された場合は、状況を見て児童生徒を下校させます。

【注意事項】

- 「大雨警報」や「洪水警報」では、休校にはなりません。
- 警報発表後は、電話の混雑を避けるため、学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報が発令されていなくても、通学路において登校の危険が感じられる場合は、保護者の判断で、自宅待機をさせてください。その場合は、学校へ連絡をお願いします。(遅刻や欠席の扱いにはしません)
- 休日に行われる学校の活動時(部活動等)も、上記と同様に午前6時30分時点で警報が解除されていない場合は、登校しないようお願いします。

(連絡先 武豊中学校 教頭 電話 72-1283)